

株式会社富士通ワイエフシー行動計画

社員の仕事と家庭生活の調和を引き続き支援し、社員全員が、自らキャリアアップをはかり、能力が十分に発揮しながら、心身ともに健康に、いきいきと働けるよう、以下の対策を行う。

1. 計画期間 平成20年2月1日から平成23年3月31日まで
2. 内容

目標1：テレワーク環境の強化による業務範囲拡大と利用促進

<対策>

- 平成20年 2月～ テレワーク環境の強化検討。
- 平成20年 4月～ テレワーク環境の強化計画立案（適用業務拡大）
- 平成20年 4月～ テレワーク普及策の検討・立案
- 平成20年10月～ テレワーク普及策の実施

目標2：仕事と家庭生活の調和に関する制度運用の充実／利用促進

<対策>

- 平成20年 2月～休暇制度等の運用の充実に向けた検討
- 平成21年 4月 社員への周知、制度実施
- 平成21年 9月～制度の利用促進を目指した情報提供の検討
- 平成22年10月 社員への周知

目標3：男性社員が育児休業取得支援

<対策>

- 平成20年 2月～育児休業制度の改訂を検討。
- 平成20年上期 社内報にて、ワークライフバランス特集号を発行
- 平成20年下期 幹部社員向けワークライフバランスに関するマネジメントセミナー実施